

平成30年
9月28日

松本年金事務所内の 協会けんぽ相談窓口を閉鎖します

協会けんぽ長野支部では、松本年金事務所内に健康保険に関する相談窓口を設置しておりますが、平成30年9月28日をもちまして相談窓口を閉鎖することにいたしました。

今後のご相談は協会けんぽ長野支部にお問い合わせください。また、申請書等は協会けんぽ長野支部あてにお送りください。

ご利用いただいていた皆さまにはご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

※松本年金事務所閉鎖のお知らせではありません、従来通り年金事務所窓口はご利用いただけます。

健康保険の給付にかかわる申請

健康保険の給付に関すること

- ◇傷病手当金・出産手当金・埋葬料(費)・療養費・高額療養費・出産育児一時金等の各申請書
- ◇限度額適用認定証 等

保険証等の交付・再交付に関すること

- ◇被保険者証再交付申請書
- ◇高齢受給者証再交付申請書

任意継続保険に関すること

- ◇任意継続被保険者資格取得申出書
- ◇任意継続被扶養者(異動)届 等

健診や保健指導に関すること

- ◇生活習慣病予防健診申込書
- ◇特定健康診査受診券申請書

レセプトに関すること

- ◇第三者行為による傷病届
- ◇負傷原因届 等

全国健康保険協会 長野支部へ
郵送でのご提出にご協力をお願いします

資格や報酬にかかわる届出書

適用事業所に関すること

- ◇新規適用届
- ◇適用事業所所在地・名称変更届

被保険者・被扶養者の資格に関すること

- ◇被保険者資格取得届・喪失届
- ◇被扶養者(異動)届
- ◇被保険者報酬月額算定基礎届
- ◇被保険者報酬月額変更届
- ◇被保険者賞与支払届
- ◇育児休業等取得者申出書
- ◇年金手帳再交付申請書 等

事業所の保険料納付に関すること

- ◇保険料口座振替納付(変更)届出書 等

日本年金機構埼玉広域事務センター
または管轄の年金事務所へ

健康保険の給付にかかわる申請書は、協会けんぽホームページよりダウンロードできます。
さらに、申請書を簡単かつ効率的に作成できるサービスもホームページからご利用いただけます。



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町 1597-1
長野朝日八十二ビル 8階

- 保険証・健康保険の給付・任意継続など
- ジェネリック医薬品・事業所での健康づくりなど
- 生活習慣予防健診・特定健診・保健指導など
- レセプト・第三者の行為による傷病届など

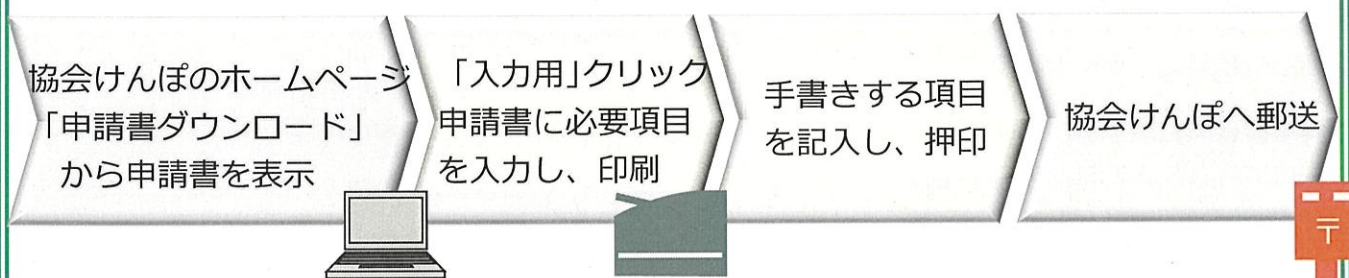
- ☎ 026-238-1250 (代表・業務グループ)
- ☎ 026-238-1251 (企画総務グループ)
- ☎ 026-238-1253 (保健グループ)
- ☎ 026-480-0562 (レセプトグループ)

届書・申請書作成支援サービスをご利用ください

協会けんぽホームページにて 申請書を簡単かつ効率的に作成いただけます！！

- ◆ パソコン上で申請書を簡単に作成できます
- ◆ 各記入項目の説明を参照しながら入力できるので、記入誤りがありません
- ◆ 記入漏れや記入誤り等を自動でチェック。提出前に正しくなおります

ご利用の手順



- サービス対象の申請書および動作環境等の詳細については、協会けんぽホームページ (<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) をご参照ください。
- PDF ファイルを表示するためには、「Adobe Reader」(無償)が必要です。
- ※ 「Adobe Reader」はアドビシステムズ社の商標です。

- 受けて安心！年に1度は健康診断を受けましょう。
- 安くて安全！お薬はジェネリック医薬品を選びましょう。
- 高額な支払いを抑える！入院の際には「限度額適用認定証」を申請しましょう。
- 保険証の使用は退職日まで！退職日に会社へ返却しましょう。
- 健康づくりチャレンジ宣言！会社全体で健康づくりに取り組みましょう。

